

市区町村別集計項目(推進体制等)

奈良県	
市区町村数	39

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						14	12	6				14			
29	201	奈良市	市民活動部 男女共同参画課	1	1	1	1	奈良市男女共同参画推進条例	平成15年3月26日	平成15年4月1日	0	第2次奈良市男女共同参画計画	平成23年4月 ~ 平成33年3月	0	
29	202	大和高田市	人権施策課	1	2	1	1	大和高田市男女共同参画推進条例	平成14年4月1日	平成14年4月1日	0	大和高田市男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
29	203	大和郡山市	人権施策推進課	1	2	1	0				2	大和郡山市男女共同参画基本計画(第三期)輝け!みらいプラン	平成26年4月 ~ 平成36年3月	0	
29	204	天理市	女性活躍推進課	1	1	1	0				0	第3次天理市男女共同参画社会づくり計画 かがやきプラン21	平成29年4月 ~ 平成37年3月	1	
29	205	橿原市	人権政策課	1	2	1	1	橿原市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年7月1日	0	橿原市男女共同参画行動計画(第3次)	平成30年4月 ~ 平成39年3月	1	
29	206	桜井市	人権施策課	1	1	1	1				3	第2次さくらい男女共同参画プラン21	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
29	207	五條市	人権施策課	1	2	1	1	五條市男女共同参画推進条例	平成29年3月28日	平成29年3月28日	0				1
29	208	御所市	市民安全部 人権施策課	1	2	1	1				0	御所市男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
29	209	生駒市	人権施策課 男女共同参画プラザ	1	1	0	1	生駒市男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成20年4月1日	0	生駒市男女共同参画行動計画(第3次)	平成27年4月1日 ~ 平成36年3月31日	0	
29	210	香芝市	市民環境部 地域振興局 市民協働課	1	2	0	1				0	第2次香芝市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
29	211	葛城市	市民生活部 人権政策課	1	2	1	1				2	葛城市男女共同参画基本計画	平成21年4月 ~ 平成31年3月	0	
29	212	宇陀市	人権推進課	1	2	0	0				0	宇陀市男女共同参画計画(第2次)	平成30年4月 ~ 平成39年3月	1	
29	322	山添村	総務課	1	2	0	0				0				0
29	342	平群町	総務防災課	1	2	1	1				3	平群町第2次男女共同参画プラン	平成26年4月1日 ~ 平成36年3月31日	0	
29	343	三郷町	総務部人権施策課	1	2	1	0				0				0
29	344	斑鳩町	まちづくり政策課	1	2	1	1	斑鳩町男女共同参画推進条例	平成16年3月19日	平成16年4月1日	0	女と男が輝く未来計画~第3次斑鳩町男女共同参画推進計画~	平成28年4月 ~ 平成38年3月	1	
29	345	安堵町	総務課	1	2	0	0				0				0
29	361	川西町	総務課	1	2	0	0				0				0
29	362	三宅町	総務課	1	2	0	0				0				0
29	363	田原本町	総務課	1	2	0	0				3				0
29	385	曾爾村	教育委員会	2	1	0	0				0				0
29	386	御杖村	総務課	1	1	0	0				0				0
29	401	高取町	住民課	1	2	0	0				0				0
29	402	明日香村	教育文化課	2	2	0	0				0				0
29	424	上牧町	社会教育課	2	2	0	0				0				0
29	425	王寺町	地域交流課	1	2	1	0				2				1
29	426	広陵町	企画政策課	1	2	1	1				0	広陵町男女共同参画行動計画	平成30年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
29	427	河合町	生涯学習課	2	2	0	0				0				0
29	441	吉野町	町民課	1	2	0	0				0				0
29	442	大淀町	総務課	1	2	0	0				0				0
29	443	下市町	総務課	1	2	0	0				0				0

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
29	444	黒滝村	保健福祉課	1	2	0	0								0
29	446	天川村	住民課	1	2	0	0								1
29	447	野迫川村	総務課	1	2	0	0				2				0
29	449	十津川村	住民課	1	1	0	0				0				0
29	450	下北山村	住民課	1	2	0	0				0				0
29	451	上北山村	住民課	1	2	0	0				0				0
29	452	川上村	住民福祉課	1	2	0	0				0				0
29	453	東吉野村	総務企画課	1	2	0	0				0				0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)						施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			4							2	2	3	1	0	4	0	0
29	201	奈良市	奈良市男女共同参画センター	あすなら	630-8245	奈良市西之阪町12番地	0742-81-3100	0742-25-0600	http://www.city.nara.lg.jp	○		○			○		
29	202	大和高田市															
29	203	大和郡山市															
29	204	天理市	天理市男女共同参画プラザ	かがやきプラザ	662-0035	奈良県天理市守目堂町89番地	0743-68-2666	0743-68-2665	http://www.city.tenri.nara.jp/shisetu/kyouikubunkacomunity/danjokyoudousankakuplaza/1395671641387.html	○		○			○		
29	205	橿原市	男女共同参画広場	ゆめおーく	634-0804	奈良県橿原市内膳町1丁目6番8号	0744-47-3090	0744-47-2351	http://www.kashihara-naviplaza.com/		○		○		○		
29	206	桜井市															
29	207	五條市															
29	208	御所市															
29	209	生駒市	生駒市男女共同参画プラザ		630-0257	生駒市元町1丁目6番12号	0743-75-0237	0743-73-0555	http://www.city.ikoma.lg.jp/soshiki/6-6-0-0-02.html		○	○			○		
29	210	香芝市															
29	211	葛城市															
29	212	宇陀市															
29	322	山添村															
29	342	平群町															
29	343	三郷町															
29	344	斑鳩町															
29	345	安堵町															
29	361	川西町															
29	362	三宅町															
29	363	田原本町															
29	385	曾爾村															
29	386	御杖村															
29	401	高取町															
29	402	明日香村															
29	424	上牧町															
29	425	王寺町															
29	426	広陵町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																			
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体										
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営								
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他					
29	427	河合町																				
29	441	吉野町																				
29	442	大淀町																				
29	443	下市町																				
29	444	黒滝村																				
29	446	天川村																				
29	447	野迫川村																				
29	449	十津川村																				
29	450	下北山村																				
29	451	上北山村																				
29	452	川上村																				
29	453	東吉野村																				

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

奈良県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			4							4	4	4	4	0	1	2	0	1	
29	201	奈良市	奈良市男女共同参画センター	平成14年9月14日	5	7	14,995	○	○	○	○					○		○	
29	202	大和高田市																	
29	203	大和郡山市																	
29	204	天理市	天理市男女共同参画プラザ	平成10年4月1日	4	0	6,803	○	○	○	○			○					
29	205	橿原市	男女共同参画広場	平成23年4月29日	0	3	723	○	○	○	○			○					
29	206	桜井市																	
29	207	五條市																	
29	208	御所市																	
29	209	生駒市	生駒市男女共同参画プラザ	平成20年4月1日	2	2	3,640	○	○	○	○								
29	210	香芝市																	
29	211	葛城市																	
29	212	宇陀市																	
29	322	山添村																	
29	342	平群町																	
29	343	三郷町																	
29	344	斑鳩町																	
29	345	安堵町																	
29	361	川西町																	
29	362	三宅町																	
29	363	田原本町																	
29	385	曾爾村																	
29	386	御杖村																	
29	401	高取町																	
29	402	明日香村																	
29	424	上牧町																	
29	425	王寺町																	
29	426	広陵町																	
29	427	河合町																	
29	441	吉野町																	
29	442	大淀町																	
29	443	下市町																	
29	444	黒滝村																	
29	446	天川村																	
29	447	野迫川村																	
29	449	十津川村																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）															
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業										
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業・提供	情報収集	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他	
29	450	下北山村																
29	451	上北山村																
29	452	川上村																
29	453	東吉野村																

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			2			12	0	0.0	12	0	0.0	27	0	0.0	26	1	3.8	3,604	291	8.1
29	201	奈良市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0			1125	157	14.0
29	202	大和高田市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			137	5	3.6
29	203	大和郡山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			317	29	9.1
29	204	天理市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			136	3	2.2
29	205	橿原市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			11	1	9.1
29	206	桜井市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			106	2	1.9
29	207	五條市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			295	9	3.1
29	208	御所市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			120	3	2.5
29	209	生駒市	平成20年2月10日	生駒市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			127	17	13.4
29	210	香芝市	平成19年9月30日	香芝市男女共同参画都市宣言	1	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			47	2	4.3
29	211	葛城市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0			44	0	0.0
29	212	宇陀市				1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0			209	10	4.8
29	322	山添村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0
29	342	平群町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	40	4	10.0
29	343	三郷町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	44	5	11.4
29	344	斑鳩町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	169	26	15.4
29	345	安堵町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
29	361	川西町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	20	1	5.0
29	362	三宅町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
29	363	田原本町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	100	0	0.0
29	385	曾爾村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	9	0	0.0
29	386	御杖村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
29	401	高取町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	1	100.0	1	0	0.0
29	402	明日香村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	39	0	0.0
29	424	上牧町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	24	3	12.5
29	425	王寺町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	53	6	11.3
29	426	広陵町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4
29	427	河合町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	21	3	14.3
29	441	吉野町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	50	0	0.0
29	442	大淀町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	51	1	2.0
29	443	下市町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	86	1	1.2
29	444	黒滝村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
29	446	天川村				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0		19	1	5.3
29	447	野迫川村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	13	0	0.0
29	449	十津川村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	54	0	0.0
29	450	下北山村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0
29	451	上北山村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	4	0	0.0
29	452	川上村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	26	1	3.8
29	453	東吉野村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	19	0	0.0

<選択回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時点 コード	そ の 他						
		うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職																	
		管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)
		1,483	254	17.1	1,169	156	13.3	241	15	6.2	188	12	6.4	165	21	12.7	142	15	10.6	1,077	218	20.2	839	129	15.4	1,451	415	28.6	1,068	257	24.1			1,786	643	36.0	1,152	370	32.1
29 201	奈良市	186	27	14.5	130	19	14.6	25	2	8.0	17	1	5.9	37	8	21.6	28	7	25.0	124	17	13.7	85	11	12.9	302	75	24.8	175	40	22.9	443	91	20.5	272	63	23.2	1	
29 202	大和高田市	129	29	22.5	64	9	14.1	39	3	7.7	10	2	20.0	12	4	33.3	7	1	14.3	78	22	28.2	47	6	12.8	66	30	45.5	46	19	41.3	220	115	52.3	131	57	43.5	1	
29 203	大和郡山市	55	2	3.6	50	2	4.0	8	0	0.0	7	0	0.0	8	0	0.0	8	0	0.0	39	2	5.1	35	2	5.7	72	16	22.2	50	5	10.0	77	16	20.8	49	6	12.2	1	
29 204	天理市	92	16	17.4	54	7	13.0	12	0	0.0	11	0	0.0	15	0	0.0	13	0	0.0	65	16	24.6	30	7	23.3	39	18	46.2	29	12	41.4	73	21	28.8	63	18	28.6	3	平成29年9月1日
29 205	橿原市	116	29	25.0	86	12	14.0	12	1	8.3	9	0	0.0	32	3	9.4	30	2	6.7	72	25	34.7	47	10	21.3	150	30	20.0	105	10	9.5	210	69	32.9	104	33	31.7	1	
29 206	桜井市	52	7	13.5	47	7	14.9	11	1	9.1	10	1	10.0	1	1	100.0	1	1	100.0	40	5	12.5	36	5	13.9	75	24	32.0	70	23	32.9	14	1	7.1	7	1	14.3	1	
29 207	五條市	56	9	16.1	49	8	16.3	11	1	9.1	11	1	9.1	8	1	12.5	7	1	14.3	37	7	18.9	31	6	19.4	62	18	29.0	52	13	25.0	73	26	35.6	55	18	32.7	1	
29 208	御所市	62	15	24.2	50	11	22.0	13	1	7.7	11	1	9.1							49	14	28.6	39	10	25.6	12	3	25.0	11	3	27.3	95	37	38.9	56	19	33.9	1	
29 209	生駒市	82	24	29.3	55	9	16.4	12	1	8.3	10	1	10.0	9	1	11.1	6	0	0.0	61	22	36.1	39	8	20.5	135	41	30.4	84	20	23.8							1	
29 210	番芝市	70	22	31.4	59	16	27.1	8	1	12.5	7	1	14.3	10	2	20.0	10	2	20.0	52	19	36.5	42	13	31.0	0	0		0	0		73	33	45.2	56	21	37.5	1	
29 211	葛城市	45	5	11.1	45	5	11.1	13	1	7.7	13	1	7.7	0	0	0.0	0	0	0.0	32	4	12.5	32	4	12.5	63	26	41.3	58	21	36.2	0	0		0	0		1	
29 212	宇陀市	83	7	8.4	81	7	8.6	11	1	9.1	10	1	10.0	8	0	0.0	8	0	0.0	64	6	9.4	63	6	9.5	62	15	24.2	61	14	23.0	0	0		0	0		1	
29 322	山添村	10	2	20.0	7	1	14.3													10	2	20.0	7	1	14.3	18	5	27.8	15	2	13.3	16	13	81.3	5	4	80.0	2	
29 342	平群町	16	0	0.0	14	0	0.0	0						0						16	0	0.0	14	0	0.0	33	10	30.3	20	7	35.0	21	10	47.6	13	5	38.5	1	
29 343	三郷町	29	3	10.3	25	1	4.0	6	0	0.0	5	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	22	3	13.6	19	1	5.3	21	1	4.8	19	0	0.0	8	3	37.5	5	0	0.0	1	
29 344	斑鳩町	22	3	13.6	20	3	15.0	4	0	0.0	4	0	0.0	2	0	0.0	1	0	0.0	16	3	18.8	15	3	20.0	27	12	44.4	20	9	45.0	42	23	54.8	22	11	50.0	1	
29 345	安堵町	14	3	21.4	13	2	15.4	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	3	21.4	13	2	15.4	18	6	33.3	11	1	9.1	13	3	23.1	9	1	11.1	1	
29 361	川西町	15	0	0.0	13	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	14	0	0.0	12	0	0.0	15	8	53.3	10	5	50.0	34	14	41.2	16	5	31.3	1	
29 362	三宅町	25	6	24.0	22	3	13.6	6	0	0.0	6	0	0.0	2	1	50.0	2	1	50.0	17	5	29.4	14	2	14.3	0	0		0	0		18	8	44.4	17	8	47.1	1	
29 363	田原本町	38	4	10.5	38	4	10.5	8	0	0.0	8	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	27	4	14.8	27	4	14.8	20	2	10.0	20	2	10.0	51	18	35.3	51	18	35.3	1	
29 385	曾爾村	7	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	7	0	0.0	5	0	0.0	10	4	40.0	9	3	33.3	0	0		0	0		1	
29 386	御杖村	8	0	0.0	8	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	12	1	8.3	12	1	8.3	0	0		0	0		1	
29 401	高取町	9	2	22.2	9	2	22.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	2	22.2	9	2	22.2	15	6	40.0	14	5	35.7	0	0		0	0		1	
29 402	明日香村	11	2	18.2	11	2	18.2	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	11	2	18.2	11	2	18.2	11	2	18.2	11	2	18.2	15	5	33.3	15	5	33.3	1	
29 424	上牧町	22	2	9.1	17	1	5.9	5	0	0.0	4	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	14	2	14.3	10	1	10.0	26	10	38.5	19	7	36.8	36	21	58.3	25	15	60.0	1	
29 425	王寺町	26	2	7.7	23	1	4.3	7	1	14.3	6	1	16.7	2	0	0.0	2	0	0.0	17	1	5.9	15	0	0.0	0	0		0	0		40	8	20.0	35	5	14.3	3	平成30年3月31日
29 426	広陵町	32	13	40.6	25	10	40.0	8	1	12.5	8	1	12.5	0	0	0.0	0	0	0.0	24	12	50.0	17	9	52.9	19	10	52.6	9	5	55.6	32	19	59.4	21	11	52.4	1	
29 427	河合町	25	1	4.0	24	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	6	0	0.0	13	1	7.7	12	0	0.0	23	5	21.7	21	3	14.3	31	9	29.0	29	7	24.1	1	
29 441	吉野町	21	4	19.0	20	3	15.0	8	0	0.0	8	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	13	4	30.8	12	3	25.0	29	8	27.6	22	3	13.6	24	12	50.0	12	4	33.3	1	
29 442	大淀町	28	4	14.3	22	2	9.1	6	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	17	4	23.5	12	2	16.7	33	8	24.2	24	5	20.8	44	33	75.0	26	18	69.2	1	
29 443	下市町	21	2	9.5	11	1	9.1													21	2	9.5	11	1	9.1	15	5	33.3	9	2	22.2	23	12	52.2	13	3	23.1	1	
29 444	黒滝村	10	2	20.0	9	2	22.2													10	2	20.0	9	2	22.2	7	2	28.6	7	2	28.6	7	1	14.3	7	1	14.3	1	
29 446	天川村	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	6	2	33.3	6	2	33.3	0	0		0	0		3	平成30年8月1日
29 447	野迫川村	7	0	0.0	7	0	0.0													7	0	0.0	7	0	0.0	5	2	40.0	5	2	40.0							1	
29 449	十津川村	23	6	26.1	23	6	26.1													23	6	26.1	23	6															

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	市区町村議会名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査時点	その他				
			問1 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問2 1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降 3. その他	問3(1) 問1で1を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2) 問1で1を選択した場合、休暇の期間の範囲について	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に該当するものを選択してください。1. あり 2. なし 3. その他	問5 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に該当するものを選択してください。1. あり 2. なし 3. その他								問6 問4で、1. を選択した場合該当部分の衆文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問7 男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	問8 議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	問9 議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。
			1の合計	22	3	0	1	0	0	0	0	1	0		1	0	0		
			2の合計	3	19	0	19	11	11	11	11	15	5		0	0	1		
			3の合計	14		22	2	28	28	28	28	23	34		0	0	0		
			4の合計												38	39	38		
29	201	奈良市	奈良市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	202	大和高田市	大和高田市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1
29	203	大和郡山	大和郡山市議会	3			3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	4	1
29	204	天理市	天理市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	205	橿原市	橿原市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	206	桜井市	桜井市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1
29	207	五條市	五條市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1
29	208	御所市	御所市議会	3			3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	2	3
29	209	生駒市	生駒市議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	210	香芝市	香芝市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1
29	211	葛城市	葛城市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		1	4	4	4	1
29	212	宇陀市	宇陀市議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	322	山添村	山添村議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	2
29	342	平群町	平群町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	343	三郷町	三郷町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	344	斑鳩町	斑鳩町議会	1	2	3	1	3	3	3	3	1	3	議員が自己都合、疾病その他の事由により、町議会の会議等を長期欠席したときの議員報酬は、その職に応じた議員報酬の額に、引き続き90日を超えて欠席したときは100分の80を、引き続き180日を超えて欠席したときは100分の70を、引き続き365日を超えて欠席したときは100分の50を乗じて得た額とする。	4	4	4	4	1
29	345	安堵町	安堵町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1
29	361	川西町	川西町議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	362	三宅町	三宅町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	363	田原本町	田原本町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	385	曾爾村	曾爾村議会	3			3	3	3	3	3	2	2		4	4	4	4	1
29	386	御杖村	御杖村議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	401	高取町	高取町議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	402	明日香村	明日香村議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	424	上牧町	上牧町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	3
29	425	王寺町	奈良県王寺町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	3
29	426	広陵町	広陵町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1
29	427	河合町	河合町議会	2			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	441	吉野町	吉野町議会	2			2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1
29	442	大淀町	大淀町議会	3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	4	1
29	443	下市町	下市町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	4	1
29	444	黒滝村	黒滝村議会	1	2	3	3	2	2	2	2	2	3		4	4	4	4	1

都 道 区	市 区	府 町 村	議 会 名	市 区 町 村 議 会 の 議 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 する 調 査										調 査 時 点 そ の 他					
				問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1～3のいずれか一 つを選択してください。	問2 問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1～2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3 問3(1)、問1で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	問3(2)、問1 で1を選択した場 合、休暇の期間 の報酬につい てはありますか。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	問5 問4で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置ま たは提供されていますか。							
				1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他		1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行ってい る。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラスマ ント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし		
29	446	天川村	天川村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	4	3	平成30年8月1日
29	447	野迫川村	野迫川村議会	2				3	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1	
29	448	十津川村	十津川村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	
29	450	下北山村	下北山村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	2	
29	451	上北山村	上北山村村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	2	
29	452	川上村	川上村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	2	
29	453	東吉野村	東吉野村議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	